まちづくり市民会議 第３小委員会議事録⑭

■日　時	２００８年１０月１５日（水）　午後６時３０分～午後８時５５分
■場　所	太田市役所　１０階　政策推進会議室
■出席者	委員５名　相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部 市２名　　田中課長補佐、田島主任 ※欠席委員１名　早川

【概要】

１．会議の目的

・ 前回の会議に従い、優先順位の１番目である「次世代に大きな負担を残さない財政健全化と財務状況を的確に市民と共有する提言」から検討する。

２．会議の内容

（１）「次世代に大きな負担を残さない財政健全化と財務状況を的確に市民と共有する提言」について

● テーマ以下

・ 財政に係る資料は、多治見市のように一目でわかるよう、公表の仕方を工夫する必要がある。

・ 条文をそのまま記載するとインパクトはあるが、行政に提言するものであるため、第２章第４項の条文はそのまま残し、第５章「財政」は、条文を削除して、「第 13 条（財政の公表）」、「第 14 条（財政に係る中長期計画の策定）」とする。

・ この箇所で主張したいことは、「現在の行政の財政運営は条例の理念を十分理解しての施策とは言い難い」、「行政（市長を含む）の条例の捉え方に問題がある」ということであるが、その理由をここでは明記せず、提言を提出する際、理由づけができる資料を揃えておけば良いのではないか。

● 現状認識と現状確認、問題点の認識・共有化

・ １の「人口は･･･減少する」という箇所は、その根拠を示すため、「(太田市年齢別人口階層表より)」を追記する。また、最後の文末表現を「困難になる」と修正する。

・ この項目では、財政健全化へのマイナス要因を列挙している。後継者不足や高齢化問題による農家戸数の減少が太田市の税収に大きな影響を与えるとは考えられないため、この箇所で「農業」について触れる必要はない。

・ ２の「・道路を作ってくれた」などの具体例を要約して、「・公共施設の建設・インフラ整備などをしてくれた。・補助金･助成金を出してくれた。」とする。また、「財政改革のかけ声には反応しにくい」を「財政改革には理解されにくい」

と修正する。

・ ３の「償還元金を超えない元金の範囲内」を「償還元金を超えない範囲内」とし、「新たな借入金をすると言う借入金の考え方」を「新たな借入金をすると言う考え方」として、重複を避ける。
・ 財政力指数が１％を超えるかどうか、財政が健全かどうかについては関係ない。４は、前半を削除して、「大型公共投資事業について、費用対効果や償還計画は十分検討し公表されているのか疑問である。」とする。
・ ５は、「一部事務組合や第３セクター」を「一部事務組合、第３セクター」とする。また、「(市債、企業債、債務保証、金融機関借入金)」を削除して簡素化を図る。さらに、「また広報おおた」以下を削除する。

● あるべき姿の模索

・ ２の「必要なサービスを維持・拡大する場合」を「必要なサービスを拡大する場合」とする。また、「痛みを伴う住民負担を理解できる太田市民」を「痛みを伴う負担を理解できる市民」とし、受益者負担の原則を意識させる。
・ ４の「(計画書添付)」を削除して簡素化を図る。
・ 留保金も公開すべきである。

● 提言（改善策）

・ ２と４で一部重複する箇所があるため、４の一部を２に追記して、最後の文章を「市独自の財政健全化条例を制定・施行を前提に継続的に検討委員会を設立し実施する。」と修正する。
・ ３の「この数値」を「健全な財政計画」に修正し、「⑦項に「財政改革」を設けて実現させる。」を削除する。
・ 「(参考)」は削除する。

３．その他

・ 本日修正した資料を各委員にメールで送信する。次回再度検討したい。
・ 次回以降は、「太田市議会基本条例制定についての提言」、「まちづくり基本条例の周知徹底について」、「核兵器廃絶平和都市宣言についての提言」、「地球温暖化対策のための根本的重点的対策の中・長期的計画樹立等による推進」の順番で検討を進めるので、ご協力をお願いしたい。
・ 次回の会議は、本日配布した資料をお持ちいただきたい。

●次回会議のお知らせ

第 15 回　第３小委員会　　11 月 19 日（水）午後６時 30 分～
【場所】市役所１０階　政策推進会議室